

証券コード：7630

第40期定時株主総会 招集ご通知



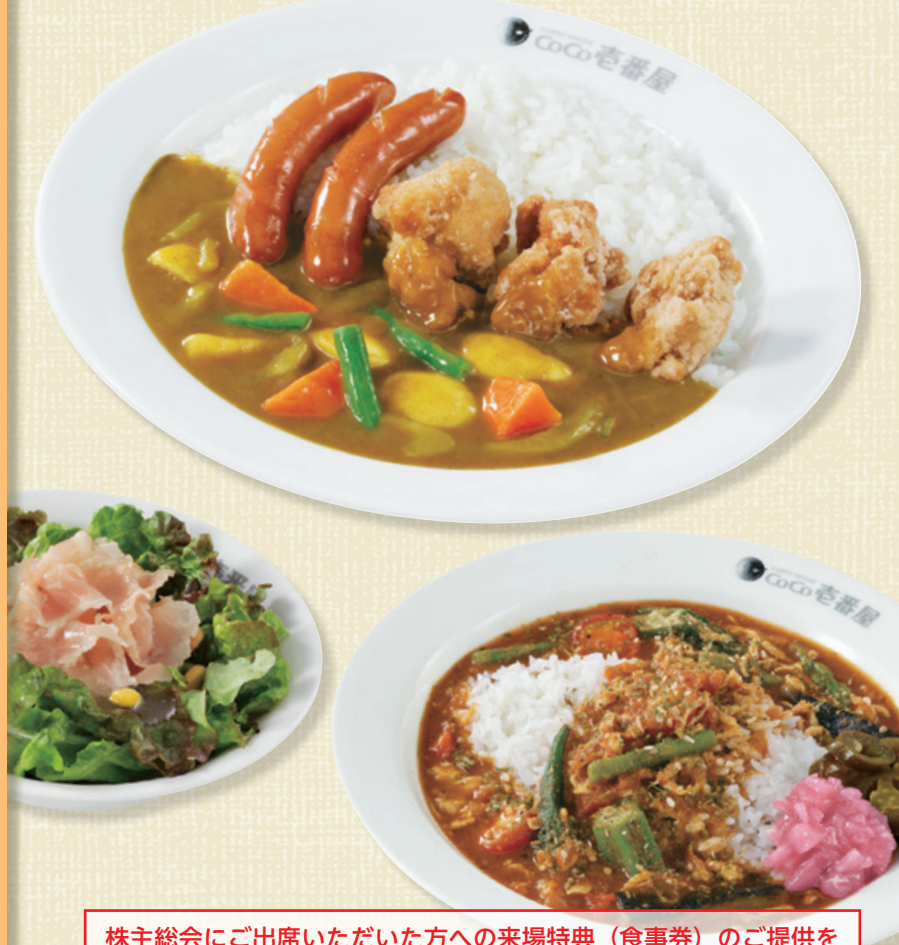
CURRY HOUSE
CoCo 壺番屋

開催日時

2022年5月26日（木曜日）
午前10時30分（受付開始 午前9時30分）

開催場所

名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル 3階



株主総会にご出席いただいた方への来場特典（食事券）のご提供を
ひかえさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い
申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

株主様及び従業員の安全を確保する観点から、本株主総会は規模を
縮小して開催いたします。

なお、本株主総会から、従前の書面による議決権行使方法に加え、
新たに電磁的方法（インターネット等）を利用した議決権行使方法
を導入しております。

株主様におかれましては、極力ご来場を見合わせ、事前の議決権行
使をご活用いただきますようお願い申し上げます。

又、ご来場いただきました場合でも、席数に限りがあることなどか
ら、ご入場をお断りする場合がございますので、ご理解賜りますよ
うお願い申し上げます。

< 株主総会に関するお問い合わせ先 >

ホームページからのお問い合わせ <https://www.ichibanya.co.jp/qa/privacy.html>
電話 0120-860188

株主の皆様へ



代表取締役社長 **葛原 守**

株主の皆様には、平素より格別のご支援とご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

当社の第40期（2021年3月～2022年2月）の業績につきましては、コロナ禍が長期化する中で、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置による店舗営業時間の短縮等によって国内売上が減少したものの、海外では前期の大幅な落ち込みからの回復が見られたこと等から増収増益となりました。

足元の経営環境といたしましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことに加えて、ウクライナ情勢等の地政学的リスクによる資源・エネルギーや食材等の価格高騰等により、厳しい状況が続いておりますが、当社におきましては「壱番屋長期ビジョン2030」に掲げた「チャレンジ」「わくわく」を継続して実践し、更なる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

目次

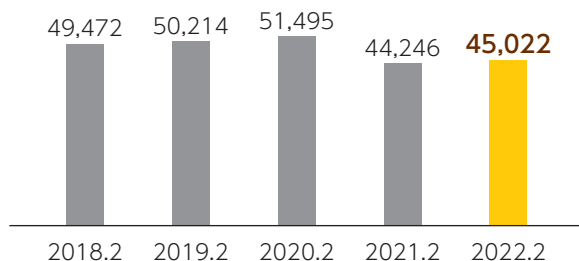
■ 株主の皆様へ	1	■ 連結計算書類	24
■ 業績ハイライト（連結）	2	■ 計算書類	28
■ 第40期定時株主総会招集ご通知	3	■ 監査報告	32
■ 事業報告	7	■ 株主総会参考書類	37
		■ トピックス	44

表紙のメニュー：やさいカレー＋ハーフソーセージ＋フライドチキン（3個）、スパイスカレー チキン夏ベジ、パストラミポークサラダ
※2022年6月より、ハーフトッピングが選べる等、自由度が増した“新しいココイチ”をスタートいたします。

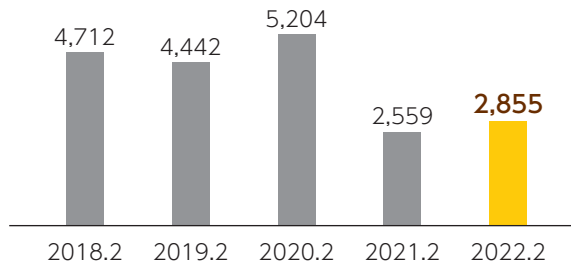
業績ハイライト (連結)

(単位：百万円)

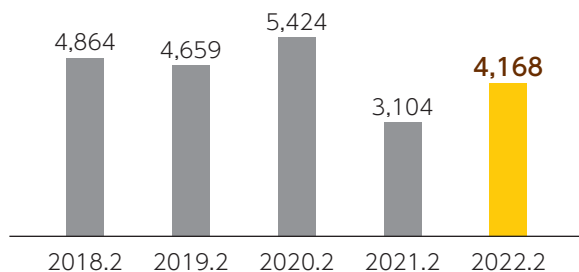
売上高



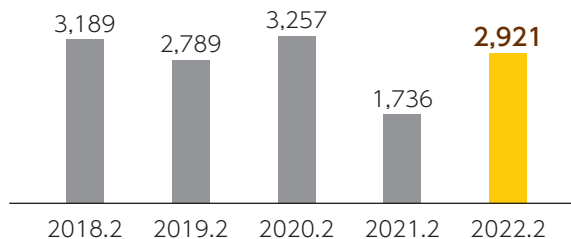
営業利益



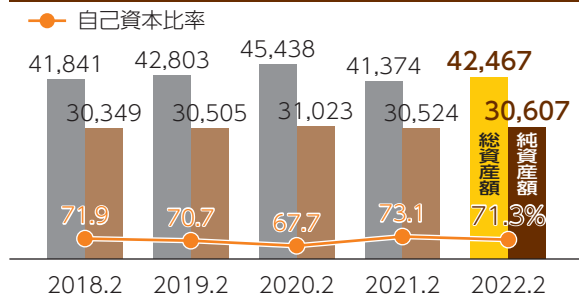
経常利益



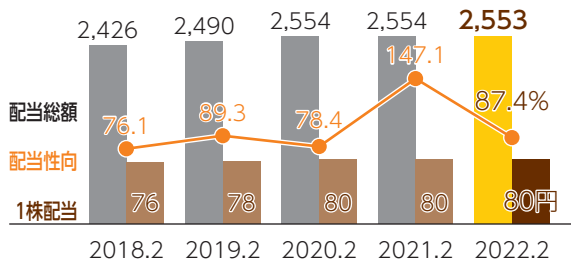
親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



配当推移



株主各位

証券コード 7630

2022年5月6日

愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号

株式会社 杏 番 屋

代表取締役社長 葛 原 守

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、**本定時株主総会の開始時刻は午前10時30分（受付開始 午前9時30分）**となっておりますので、ご注意ください。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をおひかえいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5頁及び6頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会から、従前の書面による議決権行使方法に加え、新たに電磁的方法（インターネット等）を利用した議決権行使方法を導入しております。

敬 具

記

1 日 時	2022年5月26日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前9時30分）	
2 場 所	名古屋市中区栄四丁目6番8号 名古屋東急ホテル 3階 ※新型コロナウイルス感染症への対策として、入場者数を制限させていただきます。	
3 目的事項	報告事項	1. 第40期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件
		以上

※ご出席いただいた方への来場特典（食事券）のご提供をひかえさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.ichibanya.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 業務の適正を確保するための体制
- ② 連結計算書類における連結注記事項
- ③ 計算書類における注記事項

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知及び添付書類記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記の内容も含まれております。

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（www.ichibanya.co.jp）において掲載させていただきます。
4. 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに表示いたしました。

©当社ウェブサイト www.ichibanya.co.jp



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年5月25日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年5月25日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年5月26日（木曜日）
午前10時30分（受付開始：午前9時30分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

御中

××××年 ×月××日

切取線

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

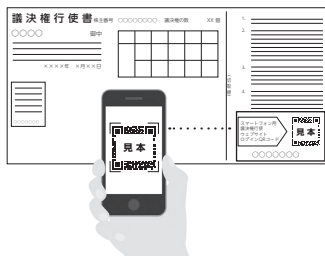
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

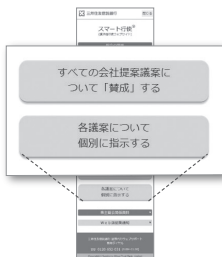
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

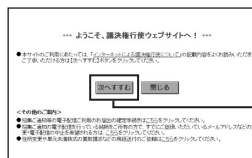
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

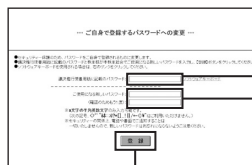
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中において、ワクチン接種の進展等により経済活動の改善に向けた動きがみられたものの、新たな変異株による感染再拡大によって外出自粛等の行動制限が断続的に続きました。さらに家計所得の伸び悩みや生活必需品の物価上昇等も加わり、個人消費を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

外食業界におきましても、緊急事態宣言等により店舗へ要請された営業時間の短縮やアルコール類の提供制限が長期化する等、一部の業種を除いて厳しい経営環境が続きました。

こうした状況のなか、当連結会計年度における経営成績は、前期の大幅な落ち込みから海外部門を中心に回復傾向だったこと等から増収増益となりました。

売上高は450億22百万円（前期比1.8%増）、営業利益は28億55百万円（同11.6%増）、経常利益は営業外収益として国内の時短協力金等の補助金収入が10億25百万円計上されたこと等により41億68百万円（同34.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式の売却による投資有価証券売却益6億79百万円を特別利益として計上したこと等により29億21百万円（同68.3%増）となりました。

出退店の状況につきまして、国内では新規出店が8店舗、退店が34店舗あり、合計店舗数は1,259店舗となりました。海外では、新規出店が31店舗、退店が16店舗あり、合計店舗数は202店舗となりました。

当連結会計年度における分野別の取り組み状況は、以下のとおりです。

(国内店舗関連)

直営店とフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）を合計した国内店舗の売上高は、全店ベースで745億76百万円（前期比2.2%減）となりました。また、既存店ベースでは同1.4%減（客数：同2.8%減、客単価：同1.4%増）となりました。

前連結会計年度及び当連結会計年度における緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出時期は次頁の図のとおりであり、当連結会計年度におきましては前期よりも長期にわたって店舗の時短営業を余儀なくされたこと等から既存店売上高は前期を下回りました。

(緊急事態宣言等発出状況)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
前年度			①									②
今年度	②				③							④

①2020/4/6～5/25 緊急事態宣言 ③2021/4/25～9/30 緊急事態宣言

②2021/1/8～3/21 緊急事態宣言 ④2022/1/9～ まん延防止等重点措置

店舗の取り組みといたしましては、コロナ禍で需要が伸びているウーバーイーツや出前館等の配達代行の導入店舗を増やし、宅配需要の取り込みを図りました。また、2021年10月からはお客様のスマートフォン等から、事前に簡単にオーダーと決済ができるモバイルオーダーをCoCo壺番屋全店で導入しており、ウイズコロナ時代に合わせた利便性向上サービスの一つとして浸透を図っております。また、QSC向上の一環といたしまして、全国での調理コンテスト及び接客コンテストを、動画を活用した新しい形で開催いたしました。コンテストの様子や入賞者の競技動画は全国の店舗で共有し各店舗での商品クオリティ及び接客レベルの向上に向けた取り組みに活用いたしました。

メニュー面につきましては、「CoCo壺番屋」において、期間限定メニューとして「牛カレー」（3ヶ月で155万食を販売）や、6ヶ月で2種類のスパイスカレー（151万食を販売）等を販売いたしました。

その他、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員の体調管理や、店頭へのアルコール設置及び客席へのパーティション設置等、各自治体の方針に基づいた感染症対策を徹底し、お客様に安心してご利用いただけるよう努めました。

(海外店舗関連)

海外店舗におきましては、国によりバラツキはありますが、前期の大幅な落ち込みからは概ね回復傾向であったこと等から、店舗の売上高は全店ベースで107億1百万円（前期比15.6%増）となりました。また、既存店ベースの売上高は同10.2%増となりました。当連結会計年度期間中は、世界各国での新型コロナウイルスの感染拡大と収束の動きに合わせて、店舗の営業規制と緩和が繰り返される状況が続きました。

(注) 海外店舗の全店、既存店売上高の前期比算出にあたっては為替の影響を除いております。

(外販)

外販事業につきましては、スポーツ・アウトドア用品を販売する株式会社アルペンとのコラボレーションから生まれた、キャンプシーンでの利用を想定したレトルトカレーや、食器等のオリジナルグッズが新たに販売される等、国内では54種類の新商品を含む87種類の商品が、海外では1種類の新商品を含む2種類の商品が販売されました。

当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額は15億24百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

店舗の出店等	5億75百万円
システム関連等	6億43百万円
工場の設備等	2億79百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第37期 (2019年2月期)	第38期 (2020年2月期)	第39期 (2021年2月期)	第40期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売上高		50,214,626	51,495,720	44,246,721	45,022,168
経常利益		4,659,890	5,424,271	3,104,550	4,168,000
親会社株主に帰属する当期純利益		2,789,762	3,257,928	1,736,341	2,921,798
1株当たり当期純利益		87円38銭	102円05銭	54円39銭	91円55銭
総資産		42,803,068	45,438,370	41,374,124	42,467,340
純資産		30,505,402	31,023,417	30,524,884	30,607,755
1株当たり純資産		947円91銭	963円12銭	947円60銭	949円02銭

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第37期 (2019年2月期)	第38期 (2020年2月期)	第39期 (2021年2月期)	第40期 (当事業年度) (2022年2月期)
売上高		44,773,078	45,618,592	39,495,607	38,787,744
経常利益		4,576,903	5,223,203	3,298,712	4,212,431
当期純利益		2,774,002	3,279,265	2,024,275	3,078,679
1株当たり当期純利益		86円89銭	102円72銭	63円41銭	96円47銭
総資産		41,979,334	44,623,799	40,910,344	41,508,260
純資産		30,243,480	30,800,731	30,612,643	30,432,595
1株当たり純資産		947円32銭	964円77銭	958円88銭	953円63銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
ハウス食品グループ本社株式会社	16,282,200株	51.0%	ハウスグループの戦略立案、事業会社（国内・海外）への経営サポート並びに国際事業統括

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
壹番屋レストラン管理（中国）有限公司	千米ドル 15,920	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹番屋国際香港有限公司	千香港ドル 7,500	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
イチバンヤUK LIMITED	千ポンド 4,500	100.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	千米ドル 300	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
株式会社大黒商事	千円 3,000	100.0%	飲食店の企画・運営（ジンギスカン料理）
台湾壹番屋株式会社	千台湾元 107,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
イチバンヤUSA INC.	千米ドル 7,000	80.0%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）
壹番屋香港有限公司	千香港ドル 26,374	76.8%	飲食店の企画・運営（カレーレストラン等）

(4) 対処すべき課題

次期（2023年2月期）の業績予想につきまして、国内の既存店売上高は、新型コロナウイルスの影響がなかった3期前（2020年2月期）と同水準といたしました。客数は期末にかけ徐々に回復するという想定で△6.0%（上期△9.0%、下期△3.0%）、客単価は6月に価格改定を行うことや、単価の高い配達代行の構成が増えること等から+6.0%（上期+5.0%、下期+7.0%）といたしました。この水準を前期比に置き換えると、既存店売上高は+16.0%（上期+14.3%、下期+18.1%）となります。海外店舗につきましては、各国ごとに状況は異なりますが、概ね当期を上回ると想定し+16.0%（上期+20.0%、下期+14.0%）と設定いたしました。

上記の前提に基づいて、次期業績予想は、売上高は518億円（前期比15.1%増）、営業利益は47億30百万円（同65.6%増）、経常利益は51億40百万円（同23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億50百万円（同14.7%増）といたしました。

依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことに加えて、ウクライナ情勢等の地政学的リスクによる資源・エネルギーや食材等の価格高騰により、景気の先行き不透明感は強まることが予想されます。このような状況においても、当社は、Q S Cの向上や人材育成等に加え、モバイルオーダーやタッチパネルで注文できるセルフオーダーの導入拡大による安心・安全な店舗作りに向けた取り組みを強化する等、ウイズコロナ時代の多様なニーズに柔軟に対応しながら、お客様から必要とされる外食チェーンであり続けられるよう努めてまいります。

なお、今後の感染拡大や収束の状況等によって業績は大きく変動する可能性があります。業績予想の修正の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

(5) 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

当社グループは、カレー専門店「カレーハウスCoCo壱番屋」を中心に飲食店を国内外で展開しております。

国内での展開は、当社直営店とF C店に分かれており、F C店に対しましては、店舗運営の指導を行うとともに、店舗で使用する食材、消耗品並びに店舗設備等の商製品を販売しております。

また、海外での展開につきましては、連結子会社、関連会社及びその他の現地法人によって店舗展開を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年2月28日現在)**① 当社**

本社 愛知県一宮市
 工場 愛知工場 (愛知県一宮市)
 佐賀工場 (佐賀県三養基郡)
 栃木工場 (栃木県矢板市)
 営業所 北海道営業所 (北海道札幌市)
 宮城営業所 (宮城県名取市)
 埼玉営業所 (埼玉県白岡市)
 東京営業所 (東京都町田市)
 愛知営業所 (愛知県一宮市)
 石川営業所 (石川県金沢市)
 大阪営業所 (大阪府寝屋川市)
 岡山営業所 (岡山県岡山市)
 福岡営業所 (福岡県太宰府市)

② 子会社

壹番屋レストラン管理 (中国) 有限会社	本社 中国
壹番屋国際香港有限会社	本社 香港
イチバンヤUK LIMITED	本社 イギリス
イチバンヤインターナショナルUSA INC.	本社 アメリカ
株式会社大黒商事	本社 北海道旭川市
台湾壹番屋株式会社	本社 台湾
イチバンヤUSA INC.	本社 アメリカ
壹番屋香港有限会社	本社 香港

③ 店舗

【国内】 1,259店舗

イ. CoCo壱番屋店舗数

(店)

都道府県	直営	FC	計	都道府県	直営	FC	計
北海道	4	20	24	京都	2	33	35
青森	－	4	4	滋賀	1	12	13
秋田	－	4	4	大阪	11	99	110
山形	－	3	3	兵庫	4	45	49
宮城	3	13	16	奈良	－	12	12
岩手	1	2	3	和歌山	2	8	10
福島	－	7	7	鳥取	－	5	5
栃木	2	13	15	島根	－	4	4
群馬	1	13	14	岡山	4	17	21
茨城	－	18	18	広島	6	25	31
埼玉	9	49	58	山口	2	13	15
千葉	2	41	43	徳島	－	9	9
東京都	24	145	169	香川	－	11	11
神奈川県	6	49	55	愛媛	－	11	11
山梨	－	6	6	高知	－	5	5
新潟	4	5	9	福岡	3	59	62
富山	4	4	8	佐賀	1	7	8
石川	3	5	8	長崎	－	9	9
福井	1	8	9	熊本	1	13	14
長野	－	18	18	大分	－	11	11
静岡	2	33	35	宮崎	－	7	7
愛知	14	152	166	鹿児島	－	7	7
岐阜	3	31	34	沖縄	2	12	14
三重	2	26	28	合計	124	1,103	1,227

ロ. パスタ・デ・ココ店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
愛知	4	22	26
岐阜	－	2	2
合計	4	24	28

ハ. 成吉思汗(ジンギスカン)大黒屋店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
北海道	2	－	2
合計	2	－	2

二. その他店舗数 (店)

都道府県	直営	FC	計
愛知	2	－	2
合計	2	－	2

【海外】 202店舗

CoCo壱番屋店舗数 (店)

国名	店舗数
中国	56
イギリス	2
台湾	25
アメリカ	9
香港	9
インド	1
タイ	45
韓国	30
シンガポール	7
インドネシア	6
フィリピン	10
ベトナム	2
合計	202

(注) 海外店舗は、当社とフランチャイズ契約を締結した現地法人等が展開しております。

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,205名	33名減

(注) 上記使用人数の他に期末日現在、パートタイマー男性1,262名、女性1,969名、合計3,231名を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
695名	31名減	41.8歳	11.1年

(注) 1. 上記使用人数の中にブルームシステム（社員独立制度）により将来の独立を前提とした社員が111名含まれております。
2. 上記使用人数の他に期末日現在、パートタイマー男性951名、女性1,558名、合計2,509名を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,926,000株
(自己株式13,637株を含む。)
- (3) 株主数 22,841名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
ハウス食品グループ本社株式会社	16,282,200株	51.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,529,300株	7.93%
株式会社ベストライフ	1,056,200株	3.31%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	723,900株	2.27%
株式会社トーカン	700,000株	2.19%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	444,700株	1.39%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 3 4	409,000株	1.28%
シーピー化成株式会社	200,000株	0.63%
浜島俊哉	193,442株	0.61%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	191,004株	0.60%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び非常勤取締役を除く）7名に対して、譲渡制限付株式報酬として普通株式7,088株を交付しました。なお、監査等委員である取締役及び非常勤取締役については、該当する事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 会長	浜島 俊哉	
代表取締役 社長	葛原 守	
専務取締役	宮崎 龍夫	経営企画室担当兼人事部担当兼総務部担当兼お客様サービスセンター担当
常務取締役	安達 史郎	営業本部長
取締役	杉原 一繁	SCM本部長
取締役	石黒 敬治	経理部担当兼品質保証部担当 壱番屋レストラン管理(中国)有限公司 監事 壱番屋国際香港有限公司 董事 イチバンヤUK LIMITED 取締役 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 株式会社大黒商事 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 壱番屋香港有限公司 董事 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 イチバンヤ インド PRIVATE LIMITED 取締役
取締役	長谷川 克彦	海外事業本部長兼株式会社大黒商事担当 壱番屋レストラン管理(中国)有限公司 董事長 壱番屋国際香港有限公司 董事長 イチバンヤUK LIMITED 代表取締役社長 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼社長最高経営責任者 株式会社大黒商事 代表取締役社長 台湾壱番屋株式会社 董事長 イチバンヤUSA INC. 取締役兼社長最高経営責任者 壱番屋香港有限公司 董事長 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 韓国カレーハウス株式会社 理事 イチバンヤ インド PRIVATE LIMITED 取締役
取締役	川崎 浩太郎	ハウス食品グループ本社株式会社 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長兼 新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	内田 俊 宏	中京大学経済学部 客員教授 学校法人梅村学園 常任理事
取締役 (監査等委員)	内 藤 充	内藤公認会計士事務所 所長 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 岩倉市代表監査委員
取締役 (監査等委員)	織 田 幸 二	織田幸二法律事務所 所長
取締役 (監査等委員)	春 馬 葉 子	and LEGAL弁護士法人 弁護士 ジャパンマテリアル株式会社 社外監査役 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役(監査等委員) 学校法人市邨学園 理事

(注) 1. 2022年3月1日付にて、取締役の地位及び担当の状況が以下のとおり変更されました。

氏名	異動前	異動後
葛 原 守	代表取締役社長	代表取締役社長 新規事業開発本部担当
宮 崎 龍 夫	専務取締役 経営企画室担当兼人事部担当兼総務部担当兼 お客様サービスセンター担当	専務取締役 管理本部長
安 達 史 郎	常務取締役 営業本部長	常務取締役 R C事業統括本部担当兼 F C事業統括本部担当兼 マーケティング本部担当
杉 原 一 繁	取締役 S C M本部長	取締役 生産本部担当兼商品管理部担当兼 アグリ事業部担当兼お客様相談室担当
石 黒 敬 治	取締役 経理部担当兼品質保証部担当	取締役 連結子会社財務責任者兼 経理部担当兼品質保証部担当
長 谷 川 克 彦	取締役 海外事業本部長兼株式会社大黒商事担当	取締役 海外事業部担当兼株式会社大黒商事担当

2. 監査等委員である取締役 内田俊宏氏、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、上記4名の社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 内藤 充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門等に定期的にヒヤリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条の規定に基づき、取締役 川崎浩太郎氏、内田俊宏氏、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は填補対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬の額につきましては、当社の業績、役職、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、2015年8月26日開催の第33期定期株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額400百万円以内、監査等委員である取締役が、年額60百万円以内と決議されております。なお、当該決議時点において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名、監査等委員である取締役は4名であります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本給、業績連動報酬である業績給及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。基本給は、役職に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬としております。業績給は、短期業績連動型報酬としての性格を持たせ、特別損失に計上される店舗の減損損失等も加味すべきであるという基本的な考えに基づいて連結税金等調整前当期純利益の前期に対する水準（当連結会計年度においては55.3%）を、月額基本給に一定の係数を掛けた金額に掛け合わせた数値に個人別業績を加味して算出しております。譲渡制限付株式報酬は、役職毎に設定した定額を自社株式の購入に充当させ、退任まで売却を原則不可とすることとしており、長期の企業価値（≒株価）に連動した報酬としての性格を持たせたものであります。

基本給、業績給及び譲渡制限付株式報酬の構成比率は、当社の企業価値向上に向けたインセンティブとなるよう適切に設定しております。監査等委員である取締役の報酬は固定報酬である基本給のみとしております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、2021年5月27日開催の第39期定期株主総会において、取締役（監査等委員で

あるもの、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額400百万円の枠内で、年額50百万円以内とし自社株式を付与することが決議されております。

役員報酬の決定方法といたしまして、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員でない取締役の報酬案は、各取締役の役職等に応じて代表取締役社長が策定し、その報酬案に対する監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会で決定しております。また監査等委員である取締役につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査等委員の協議により決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：千円)

区分	支給人員	報酬等の種類別の額			
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	合計
取締役(監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	7名 (-)	176,700 (-)	47,856 (-)	33,380 (-)	257,936 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (4名)	16,950 (13,950)	- (-)	- (-)	16,950 (13,950)
計	12名	193,650	47,856	33,380	274,886

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬の当事業年度支給額はありません。
 2. 上記には、2021年5月27日付にて退任した、山口 正弘氏への支給分を含んでおります。
 3. 上記には、無報酬の取締役(監査等委員であるものを除く。)2名は含まれておりません。
 4. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 内田俊宏氏は、中京大学経済学部の客員教授、学校法人梅村学園の常任理事を兼務しております。なお、当社は、中京大学及び学校法人梅村学園との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 内藤 充氏は、内藤公認会計士事務所の所長、有限会社リードウェイコンサルティングの代表取締役及び岩倉市代表監査委員を兼務しております。なお、当社は、内藤公認会計士事務所及び有限会社リードウェイコンサルティングとの間に特別の関係はありません。
- ・取締役 織田幸二氏は、織田幸二法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、織田幸二法律事務所との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 春馬葉子氏は、and LEGAL弁護士法人の弁護士、ジャパンマテリアル株式会社の社外監査役、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役（監査等委員）、学校法人市邨学園の理事を兼務しております。なお、当社はand LEGAL弁護士法人、ジャパンマテリアル株式会社、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿及び、学校法人市邨学園との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	監査等委員	独立役員	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	内田俊宏	○	○	2021年5月27日の就任以降、取締役会10回、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。マクロ経済エコノミストや大学教授としての知識や経験に加え、学校法人の経営にも参画しており、多彩な経歴や豊富な知見に基づいて、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	内藤 充	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に上場企業会計・税務に豊富な知識と経験を有する専門家として、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	織田幸二	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に消費者問題、労務問題等に豊富な知識と経験を有する法律の専門家として、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
取締役	春馬葉子	○	○	当期開催の取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席いたしました。主に企業法務、コーポレートガバナンス等に関する知識と経験を有する法律の専門家であるとともに、複数の企業での社外役員の経験を有しており、的確な経営判断に資する助言・提言等を行う等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。

(注) 上記の取締役会の回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。
3. 当社の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士事務所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆様に対する利益配分に関する方針は、業績の動向及び内部留保金の水準に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。

内部留保金につきましては、経営を取り巻く様々なリスクへの備えとして貯える他、新規店舗の出店、既存店舗のリニューアル、新規事業、工場の生産設備等に投資し、業績の一層の向上に努めてまいり所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき40円とさせていただきます。中間配当金1株当たり40円とあわせて、年間配当金は1株当たり80円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	17,587,451
売掛金	2,685,529
商品及び製品	971,149
仕掛品	52,355
原材料及び貯蔵品	234,843
その他	836,502
流動資産合計	22,367,833
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	4,652,471
機械装置及び運搬具	692,365
土地	5,486,172
リース資産	933,398
その他	576,106
有形固定資産合計	12,340,514
無形固定資産	
ソフトウェア	1,000,514
のれん	267,775
その他	41,120
無形固定資産合計	1,309,410
投資その他の資産	
投資有価証券	402,100
繰延税金資産	1,196,561
差入保証金	4,592,379
その他	260,962
貸倒引当金	△2,420
投資その他の資産合計	6,449,582
固定資産合計	20,099,507
資産合計	42,467,340

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,132,004
未払金	1,399,125
未払法人税等	1,107,443
契約負債	243,161
賞与引当金	319,505
株主優待引当金	95,848
その他	661,313
流動負債合計	5,958,403
固定負債	
リース債務	603,018
退職給付に係る負債	1,075,141
長期預り保証金	3,630,726
資産除去債務	542,229
その他	50,064
固定負債合計	5,901,180
負債合計	11,859,584
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,503,270
資本剰余金	1,388,470
利益剰余金	27,104,944
自己株式	△65,253
株主資本合計	29,931,431
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	74,516
為替換算調整勘定	305,715
退職給付に係る調整累計額	△26,057
その他の包括利益累計額合計	354,173
非支配株主持分	322,150
純資産合計	30,607,755
負債純資産合計	42,467,340

連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		45,022,168
売上原価		24,070,804
売上総利益		20,951,363
販売費及び一般管理費		18,095,768
営業利益		2,855,594
営業外収益		
受取利息及び配当金	39,035	
受取家賃	848,880	
補助金収入	1,025,856	
その他	180,283	2,094,056
営業外費用		
支払利息	14,888	
賃貸費用	689,547	
その他	77,215	781,651
経常利益		4,168,000
特別利益		
投資有価証券売却益	679,652	
店舗売却益	73,864	753,516
特別損失		
固定資産除却損	8,936	
減損損失	393,177	
関係会社株式評価損	41,167	
その他	8,608	451,889
税金等調整前当期純利益		4,469,626
法人税、住民税及び事業税	1,504,958	
法人税等調整額	24,209	1,529,168
当期純利益		2,940,458
非支配株主に帰属する当期純利益		18,660
親会社株主に帰属する当期純利益		2,921,798

連結株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,503,270	1,388,470	26,916,521	△2,574	29,805,687
会計方針の変更による 累積的影響額			△179,621		△179,621
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,503,270	1,388,470	26,736,900	△2,574	29,626,065
当期変動額					
剰余金の配当			△2,553,505		△2,553,505
親会社株主に帰属する当期純利益			2,921,798		2,921,798
自己株式の取得				△96,595	△96,595
自己株式の処分		△248		33,916	33,668
自己株式処分差損振替		248	△248		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	368,044	△62,678	305,365
当期末残高	1,503,270	1,388,470	27,104,944	△65,253	29,931,431

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	537,189	△40,793	△49,597	446,797	272,399	30,524,884
会計方針の変更による 累積的影響額						△179,621
会計方針の変更を反映した 当期首残高	537,189	△40,793	△49,597	446,797	272,399	30,345,263
当期変動額						
剰余金の配当						△2,553,505
親会社株主に帰属する当期純利益						2,921,798
自己株式の取得						△96,595
自己株式の処分						33,668
自己株式処分差損振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△462,672	346,508	23,539	△92,623	49,751	△42,872
当期変動額合計	△462,672	346,508	23,539	△92,623	49,751	262,492
当期末残高	74,516	305,715	△26,057	354,173	322,150	30,607,755

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

計算書類

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,279,931
売掛金	2,439,862
商品及び製品	877,837
仕掛品	52,355
原材料及び貯蔵品	230,762
前払費用	130,695
その他	459,805
流動資産合計	19,471,250
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,686,738
構築物	266,845
機械及び装置	625,944
車両運搬具	1,926
工具、器具及び備品	307,083
土地	5,486,172
リース資産	920,665
建設仮勘定	91,855
有形固定資産合計	11,387,232
無形固定資産	
借地権	21,195
ソフトウェア	997,399
電話加入権	1,838
水道施設利用権	6,694
ソフトウェア仮勘定	11,392
無形固定資産合計	1,038,519
投資その他の資産	
投資有価証券	402,100
関係会社株式	2,633,345
関係会社出資金	1,262,319
破産更生債権等	15,747
長期前払費用	39,865
繰延税金資産	1,065,431
差入保証金	4,194,270
会員権	600
貸倒引当金	△2,420
投資その他の資産合計	9,611,258
固定資産合計	22,037,010
資産合計	41,508,260

科目	金額
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,912,825
リース債務	379,428
未払金	1,100,210
未払費用	68,091
未払法人税等	1,093,577
未払消費税等	78,811
契約負債	243,161
預り金	11,401
賞与引当金	276,835
株主優待引当金	95,848
その他	90,153
流動負債合計	5,350,346
固定負債	
リース債務	591,567
退職給付引当金	1,037,664
長期預り保証金	3,630,726
資産除去債務	423,480
その他	41,879
固定負債合計	5,725,318
負債合計	11,075,664
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,503,270
資本剰余金	
資本準備金	1,388,470
資本剰余金合計	1,388,470
利益剰余金	
利益準備金	371,250
その他利益剰余金	
別途積立金	21,300,000
繰越利益剰余金	5,860,342
その他利益剰余金合計	27,160,342
利益剰余金合計	27,531,592
自己株式	△65,253
株主資本合計	30,358,079
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	74,516
評価・換算差額等合計	74,516
純資産合計	30,432,595
負債純資産合計	41,508,260

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		38,787,744
売上原価		22,416,521
売上総利益		16,371,223
販売費及び一般管理費		13,367,652
営業利益		3,003,571
営業外収益		
受取利息	2,853	
受取配当金	40,207	
受取家賃	848,880	
補助金収入	929,310	
その他	120,089	1,941,341
営業外費用		
支払利息	13,719	
賃貸費用	689,547	
その他	29,214	732,480
経常利益		4,212,431
特別利益		
店舗売却益	73,864	
投資有価証券売却益	679,652	753,516
特別損失		
固定資産除却損	8,091	
減損損失	306,594	
関係会社株式評価損	41,167	
その他	2,902	358,756
税引前当期純利益		4,607,192
法人税、住民税及び事業税	1,485,786	
法人税等調整額	42,726	1,528,512
当期純利益		3,078,679

株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,503,270	1,388,470	-	1,388,470	371,250	21,300,000	5,515,038	27,186,288
会計方針の変更による累積的影響額							△179,621	△179,621
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,503,270	1,388,470	-	1,388,470	371,250	21,300,000	5,335,416	27,006,666
当期変動額								
剰余金の配当							△2,553,505	△2,553,505
当期純利益							3,078,679	3,078,679
自己株式の取得								
自己株式の処分			△248	△248				
自己株式処分差損振替			248	248			△248	△248
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	524,926	524,926
当期末残高	1,503,270	1,388,470	-	1,388,470	371,250	21,300,000	5,860,342	27,531,592

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△2,574	30,075,454	537,189	537,189	30,612,643
会計方針の変更による 累積的影響額		△179,621			△179,621
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△2,574	29,895,832	537,189	537,189	30,433,021
当期変動額					
剰余金の配当		△2,553,505			△2,553,505
当期純利益		3,078,679			3,078,679
自己株式の取得	△96,595	△96,595			△96,595
自己株式の処分	33,916	33,668			33,668
自己株式処分差損振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△462,672	△462,672	△462,672
当期変動額合計	△62,678	462,247	△462,672	△462,672	△425
当期末残高	△65,253	30,358,079	74,516	74,516	30,432,595

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月11日

株式会社 壱番屋
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社壱番屋の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壱番屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月11日

株式会社 壱番屋
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社壱番屋の2021年3月1日から2022年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「[計算書類等の監査における監査人の責任]」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月18日

株式会社沓番屋 監 査 等 委 員 会

監 査 等 委 員 内 田 俊 宏 ㊞

監 査 等 委 員 内 藤 充 ㊞

監 査 等 委 員 織 田 幸 二 ㊞

監 査 等 委 員 春 馬 葉 子 ㊞

(注) 監査等委員 内田俊宏、内藤 充、織田幸二及び春馬葉子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

■変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものがあります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

■現行定款と変更案の比較表

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、 <u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	〈削除〉

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第 18 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p><u>(附則)</u></p> <p>1. 定款第18条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である<u>2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、<u>施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任取締役（監査等委員であるものを除く。以下本議案において同じ。）8名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 再任	はま じま とし や 浜 島 俊 哉 (1959年4月24日生)	1980年 2月 カレーハウスCoCo壱番屋に従事 1982年 7月 当社入社 1990年 6月 当社中日本本部長 1992年 1月 当社取締役全国統轄本部長 1996年12月 当社取締役店舗運営本部長 1998年 6月 当社専務取締役店舗運営本部長 2000年 6月 当社代表取締役副社長 2002年 6月 当社代表取締役社長 2019年 3月 当社取締役会長（現任）	193,442株
2 再任	くず はら まもる 葛 原 守 (1967年6月30日生)	1992年 1月 当社入社 2006年 6月 当社海外事業部長 2013年 6月 当社海外事業本部長 2013年 8月 当社取締役海外事業本部長 2015年 6月 当社常務取締役海外事業本部長 2018年 3月 当社代表取締役副社長 2019年 3月 当社代表取締役社長 2021年 3月 当社代表取締役社長監査室担当 2021年 5月 当社代表取締役社長 2022年 3月 当社代表取締役社長新規事業開発本部担当（現任）	17,445株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3 再任	みや ざき たつ お 宮 崎 龍 夫 (1964年2月22日生)	1990年 3月 当社入社 2000年12月 当社営業第三部長 2002年 6月 当社営業第二部長 2003年 6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長 2004年 8月 当社取締役事業本部長兼マーケティング部長 2007年 6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長 2008年 6月 当社取締役営業本部長兼店舗企画部担当 2012年 6月 当社取締役事業企画本部長 2014年 6月 当社取締役東日本本部長 2016年 6月 当社取締役業務改善推進本部長 2018年 3月 当社常務取締役業務改善推進本部長 2020年 3月 当社常務取締役経営企画室担当兼人事総務部担当兼 お客様サービスセンター担当 2021年 3月 当社専務取締役経営企画室担当兼人事担当兼総務部担当兼 お客様サービスセンター担当 2022年 3月 当社専務取締役管理本部長（現任）	27,068株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4 再任	あ だち し ろう 安 達 史 郎 (1961年9月8日生)	1993年 2月 当社入社 2004年 6月 当社営業第二部長 2008年 6月 当社東日本本部長 2012年 6月 当社中日本本部長 2016年 6月 当社東日本本部長 2016年 8月 当社取締役東日本本部長 2018年 3月 当社取締役営業本部長 2020年 3月 当社常務取締役営業本部長 2022年 3月 当社常務取締役R C事業統括本部担当兼 F C事業統括本部担当兼マーケティング本部担当（現任）	11,597株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5 再任	すぎ はら かず しげ 杉 原 一 繁 (1966年2月9日生)	1987年 4月 当社入社 2000年12月 当社営業第二部長 2002年 6月 当社営業第五部長 2007年 6月 当社西日本本部長 2012年 6月 当社東日本本部長 2014年 6月 当社生産本部長 2015年 8月 当社取締役生産本部長 2016年 6月 当社取締役商品本部長 2018年 3月 当社取締役SCM本部長 2022年 3月 当社取締役生産本部担当兼商品管理部担当兼 アプリ事業部担当兼お客様相談室担当 (現任)	12,056株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6 再任	いし ぐろ けい じ 石 黒 敬 治 (1962年11月22日生)	2000年 1月 当社入社 2007年 6月 当社経理部長 2015年 8月 当社取締役経理部長兼情報システム部担当兼総務部担当 2015年12月 当社取締役経理部長兼情報システム部担当 2017年 3月 当社取締役経理部担当兼情報システム部担当 2021年 3月 当社取締役経理部担当兼品質保証部担当 2022年 3月 当社取締役連結子会社財務責任者兼経理部担当兼 品質保証部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 壱番屋レストラン管理 (中国) 有限会社 監事 壱番屋国際香港有限公司 董事 イチバンヤUK LIMITED 取締役 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 株式会社大黒商事 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 壱番屋香港有限公司 董事 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 イチバンヤ インド PRIVATE LIMITED 取締役	5,656株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">は せ が わ か つ ひ こ 長谷川 克彦 (1971年12月11日生)</p>	<p>1993年 6月 当社入社 2003年 6月 当社営業第四部長 2005年 6月 当社パスタ事業部長 2007年 6月 当社営業第六部長 2009年 6月 当社海外事業部長 2010年10月 イチバンヤUSA INC.出向 2017年 3月 当社アジア事業部長 2017年 8月 奘番屋国際香港有限公司出向 2018年 3月 当社海外事業本部長 2019年 5月 当社取締役海外事業本部長 2021年 3月 当社取締役海外事業本部長兼株式会社大黒商事担当 2022年 3月 当社取締役海外事業部担当兼株式会社大黒商事担当（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 奘番屋レストラン管理（中国）有限公司 董事 奘番屋国際香港有限公司 董事 イチバンヤUK LIMITED 代表取締役社長 イチバンヤインターナショナルUSA INC. 取締役 株式会社大黒商事 取締役 台湾奘番屋株式会社 董事長 イチバンヤUSA INC. 取締役 奘番屋香港有限公司 董事 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 取締役 韓国カレーハウス株式会社 理事 イチバンヤ インド PRIVATE LIMITED 取締役</p>	<p style="text-align: center;">6,363株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8 再任	かわ さき こうたろう 川崎 浩太郎 (1971年12月6日生)	1994年 4月 ハウス食品株式会社 (現ハウス食品グループ本社株式会社) 入社 2013年10月 ハウス食品グループ本社株式会社広告統括部次長 2016年 4月 同社経営企画部次長 2018年 4月 同社経営企画部長 2020年 4月 同社経営役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2020年 6月 同社取締役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当 2021年 4月 同社取締役コーポレートコミュニケーション本部長兼新規事業開発部担当兼アグリビジネス推進部担当 (現任) 2021年 5月 当社取締役 (現任)	-

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

- (1) 川崎浩太郎氏は、現在当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社の業務執行者であり、過去10年間においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の当社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
 - (2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、定款第32条の規定に基づき、川崎浩太郎氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、全取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【当社取締役のスキル・マトリックス】

取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

	企業経営	事業戦略	財務会計	国際性・グローバル	営業・マーケティング	人事・労務	製造・品質管理	リスク管理
浜島 俊哉	○	○			○	○		○
葛原 守	○	○		○	○	○		○
宮崎 龍夫	○	○			○	○	○	○
安達 史郎	○				○			
杉原 一繁					○		○	
石黒 敬治			○				○	
長谷川 克彦	○			○	○	○		
川崎 浩太郎	○				○			
内田 俊宏					○			○
内藤 充			○					○
織田 幸二						○		○
春馬 葉子						○		○

以上

TOPICS

トピックス

国内 期間限定メニュー



ローストチキンスープカレー
(12～2月)

たっぷりの野菜、ローストチキン、ゆで卵が入り具沢山に仕立てた冬の人気メニューです。

かぼちゃと冬野菜カレー
(12～2月)

かぼちゃ、ささがきごぼう、れんこん、カリフラワー、にんじんが入った、冬野菜を楽しみたいお客様にぴったりのメニューです。



チキンスパイスカレー (9～11月)

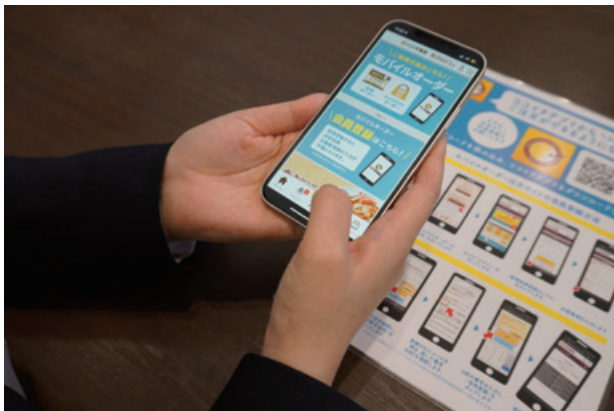
クミンを効かせたスパイシーなソースに、じっくり炒めたタマネギの甘味を加えました。ココイチ流のどなたでも食べやすいスパイスカレーは、期間限定メニューとして定着しました。



蒸し鶏と雑穀のシーザーサラダ
(9～11月)

10種の雑穀をトッピングし、必要な栄養素を補える、食べ応えたっぷりのサラダです。

国内 もっと便利に！モバイルオーダー導入



2021年10月、カレーハウスCoCo壱番屋全店でモバイルオーダーを導入しました。お客様のスマートフォン等から、事前に店舗やメニュー、受け取り方法、支払い方法を選択し、テイクアウトでも店内でも簡単にオーダーと決済ができる機能です。今後も、ウイズコロナの時代に合わせたサービス向上の一つの手段としてデジタル化を推進し、多様なお客様に快適にご利用いただけるよう取り組んでいきます。

海外 海外出店200店舗を達成



2022年1月、海外200店舗目となる「カレーハウスCoCo壱番屋^{ロビンソン チャチェンサオ}Robinson Chachoengsao店」がタイにオープンしました。本格的な海外進出のスタートとなった2004年の「上海中山公園店」（中国・上海市）オープンから18年。海外のお客様にとって初めて目にする、日本生まれのカレーライスをおいしく召し上がっていただけるよう努めてきました。今後も現地スタッフの皆さんとともに、世界中に“食を通じた幸せ”をお届けしていきます。

国内 本社、全国の直営店で CO2フリー電気を導入

2021年9月、愛知県にある本社ビル等の本社関連施設と全国の直営店97店舗で、利用する電力を100%再生可能エネルギーとする「CO2フリーでんき」を導入しました。水力や太陽光といった自然エネルギーからつくられた電気を活用することで、年間約3,200トンのCO2排出量を削減できる見込みです。

当社は「壱番屋長期ビジョン2030」の中で、「環境にやさしい取り組み」を経営の重点項目の一つとして掲げており、今後も地球環境への負荷を低減するための取り組みを進めていきます。



国内 ニーズに合わせた 社会貢献活動



愛知県一宮市内の施設へ通園バス等を贈呈

壱番屋では毎年、利益の約1%を社会貢献活動費として子供たちを支援する団体等に寄付しています。第40期から、支援が必要な子供たちを受け入れている施設等に直接ご要望を伺い、支援の内容を決める形も取り入れました。

国内 新市場区分において 「プライム市場」に移行

2022年4月、東京証券取引所の新市場区分において、「プライム市場」に移行しました。世界の投資家に向けた市場であるプライム市場でも日本を代表する外食企業として存在感を示せるよう、今後も海外での出店も含め積極的な事業展開を推進していきます。



株主総会会場ご案内図

開始時刻 午前10時30分 (受付開始 午前9時30分)

会場

名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル 3階
TEL 052-251-2411 (代表)

交通のご案内

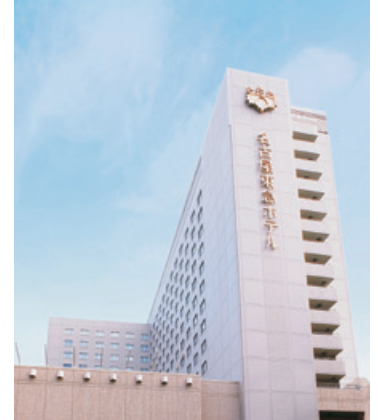
地下鉄東山線・名城線「**栄駅**」下車

12番出口 (広小路通沿い) …………… 徒歩 約5分

(※地下鉄「栄駅」は東山線 藤が丘方面行きで「名古屋駅」から2つ目の駅です。)

[お願い]

当日、ホテル専用駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、お車でのご来場はおひかえくださいますようお願い申し上げます。



株式会社 **壱 番 屋**

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

